

## マイナンバーの提供についてのお願い

マイナンバー法の施行に伴い、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の申請には個人番号（マイナンバー）が必要です。

つきましては、申請時に必要書類を提出していただきますので、ご協力をお願いします。

### 利用目的

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る認定に関する事務の範囲で取扱います。

※提出を受けた個人番号は、市において厳重に保管・管理します。

※申込に来る方は、あらかじめ他の世帯員に「利用目的」を明示してください。

別紙『◆個人番号（マイナンバー）貼付書類』に、申請される児童と父・母の個人番号を記入してください。「①番号確認」と「②身元確認」書類が必要です。以下の表に記載されている書類を父・母2人分（ひとり親世帯の方は1人分）コピーのうえ、貼付書類に貼り付けてください。（児童分の添付は不要です）

貼付書類は『マイナンバー貼付書類提出用封筒』にいれ、封をしたうえで申請書と併せて入園希望施設に提出してください。

①番号確認に必要な書類	②身元確認に必要な書類
マイナンバーカードをお持ちの方は、カードのみで①と②の確認が行えますので、マイナンバーカード表裏両面のコピーを貼り付けてください。	
【以下のうち1点】 <ul style="list-style-type: none"><li>・通知カード（住所・氏名の変更があった場合にその手続きがされているもの）</li><li>・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票（交付日より3か月以内のもの）</li></ul>	【顔写真付身分証明書（以下の証明書等の場合はいずれかの1点を貼り付けてください）】 <ul style="list-style-type: none"><li>・運転免許証</li><li>・パスポート</li><li>・身体障害者手帳</li><li>・精神障害者保健福祉手帳</li><li>・療育手帳</li><li>・在留カード</li><li>・特別永住者証明書 等</li></ul>
	【身分証明書（以下の顔写真のない証明書等の場合はいずれかの2点を貼り付けてください）】 <ul style="list-style-type: none"><li>・公的医療保険の被保険者証</li><li>・年金手帳</li><li>・児童扶養手当証書</li><li>・特別児童扶養手当証書 等</li></ul>